

部長会議付議事案書（報告）

（令和5年7月4日）

提案課名 スポーツ推進課

報告者名 北口 慶太

事案名	秦野市スポーツ広場等整備指針について	<div style="text-align: center;"> 有 資料 無 </div>
提案趣旨	<p>総合計画において、「多目的グラウンドであるスポーツ広場のあり方（パークゴルフ場としての利用を含む。）の検討を進め、羽根地区や渋沢丘陵周辺などでの適地の調査、整備を検討」としている。「基本施策242 スポーツ環境の充実」に基づき、点検・調査・検討を進め、秦野市スポーツ広場等整備指針として取りまとめ、今後の具体的な取組の指針とするものです。</p>	
概要	<p>本市のスポーツ環境の充実を図るため、市内に6か所あるスポーツ広場等の中長期的な整備の指針とするものです。各施設ごとの課題を洗い出し、施設の機能自体に著しく影響があるもの、利用者や近隣へ危険が及ぶものなど緊急性を加味した上で、年度ごとの平準化を図ったものです。</p> <p>なお、本指針における年次計画の予算措置に当たっては、総合計画のローリングや予算査定等で検討し、具体化を図ることとします。</p>	
経過	<p>令和3年4月 第2期秦野市スポーツ推進計画の策定 「安心・安全にスポーツができる環境の充実」 多種多様なスポーツ広場等の屋外施設の活用について、地域の実情を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進めます。</p> <p>令和3年5月 秦野市スポーツ施設ストック最適化方針 「多目的広場等」については、現状のスポーツ広場の状況について改めて点検し、より利用しやすい環境を整備するとともに、利用状況や地域ごとの偏りなども踏まえ、適地があれば、新規整備について検討を行います。</p> <p>令和5年5月 秦野市スポーツ広場等整備指針の策定について政策会議で決定</p>	
今後の進め方	<p>令和5年7月 議員連絡会への報告 総合計画ローリングや予算査定を通じ、事業の具体化を図る。</p>	

秦野市スポーツ広場等整備指針

令和 5 年 7 月 4 日 スポーツ推進課

第 1 章 秦野市スポーツ広場等整備指針の概要

1 本市におけるスポーツ広場とは

本市におけるスポーツ広場は、秦野市スポーツ広場の利用等に関する要綱（平成 13 年 6 月 25 日施行）第 1 条に規定するとおり「本市の多目的の行政財産等をスポーツ・レクリエーションを行う広場として市民に開放し、地域住民の福祉の増進を図る」ことを目的とし、市内 6 か所に設置しています。

また、同要綱第 2 条では、「スポーツ広場は、地方自治法に規定する公の施設ではなく、本市のスポーツ・レクリエーション人口の増加に伴う施設設置の需要の増大に対応するため、臨時的に市民がスポーツ・レクリエーションの場として利用できるようにし、その福祉の増進に役立てられるものとする」とし、その意義を定めています。

さらに同要綱第 6 条第 2 項各号に定めるとおり、その利用は「本市に住所を有する個人」又は「本市に住所を有する個人を含む 5 名以上の団体」が利用者登録をすることができ、同要綱第 13 条により、利用に係る料金は無料としています。

以上のことから、本市のスポーツ広場の性格をまとめると次のとおりとなります。

- (1) 本来目的は別にある市有地を臨時的に活用した施設である。
- (2) 地方自治法上の「公の施設」ではなく（使用の対価は徴収できない。地方自治法上の公の施設として条例で設置等を定めることが必要）、使用に当たっては無料となっている。
- (3) 市民（市民を含む団体）を対象とした施設である。

2 指針の目的

本市のスポーツ広場は、条例化している公の施設のスポーツ施設（カルチャーパークやおおね公園）では不足するスポーツ施設を補完する目的で設置されたものであるが、利用率も高く、本市のスポーツ環境には必要不可欠の施設となっています。

秦野市総合計画（はだの2030プラン）では、次のとおり取組みの方向を定めています。【抜粋】

基本施策242 スポーツ環境の充実

2 今後の課題等を踏まえた取組みの方向

③表丹沢などの地域資源を活用したスポーツの普及促進を図るとともに、多目的グラウンドであるスポーツ広場のあり方（パークゴルフ場等としての利用を含む。）の検討を進め、羽根地内や渋沢丘陵周辺などでの適地の調査、整備を検討します。

主な施策・事業	主な内容
スポーツ施設等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●カルチャーパーク総合体育館の修繕・改修 ●おおね公園温水プール等の修繕・改修 ●屋外スポーツ施設の修繕・改修 ●<u>多目的グラウンドであるスポーツ広場の有効利用・整備等の検討</u>

第2期秦野市スポーツ推進計画では、次のとおり施策を定めています。【抜粋】

基本理念 ライフステージ・志向に応じて『はつらつと・だれもが・のびのびと』スポーツに親しみ・楽しむ秦野（まち）

基本目標3 持続可能なスポーツ環境づくり

基本施策3 安心・安全にスポーツができる環境の充実

具体施策	概要
1 計画的な施設の保全・整備とストック最適化	<p>スポーツ施設を良好な状態で使い続けるために、予防保全型の計画的な改修に努めます。</p> <p>また、<u>スポーツ施設の現状把握と市民ニーズ等を踏まえ、スポーツ施設のストック最適化を図るとともに、公民連携手法を活用し、スポーツ環境の充実に努めます。</u></p>

主な取組み	概 要
スポーツ広場等の屋外施設の活用について	<p>多種多様なスポーツ需要に対応するとともに、地域の活性化にもつながる、多目的グラウンド（パークゴルフ場等を含む）の整備を検討します。また、<u>市内各所にあるスポーツ広場について、地域の実情等を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進めます。</u></p>

秦野市スポーツ施設ストック最適化方針では、次のとおり方針を定めています。【抜粋】

第5章 施設不足の解消

4 需要が高い施設等の基本的な考え方

- 「多目的広場等」については、現状のスポーツ広場の状況について改めて点検し、より利用しやすい環境を整備するとともに、利用状況や地域ごとの偏りなども踏まえ、適地があれば、新規整備について検討を行います。

これらの計画及び方針に基づき、本市のスポーツ推進のため、最適なスポーツ環境を提供するに当たり、中長期的な整備の指針とするため、本指針を策定するものです。

なお、本指針で定める年度ごとの整備計画についてはこれを基準とし、具体的な整備の実施に当たっては、緊急度等を改めて検討したうえで、年度ごとの予算によって定めるものとします。

第2章 施設別の方針

1 なでしこ運動広場

(1) 施設の現況

所在地	設置年度 (経過年数)	利用人数(人)				
		施設	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
秦野市 上大槻 190	1979	合計	38,262	33,855	36,415	75,304
	面積(m ²) 28,419	多目的広場	21,793	19,267	21,167	45,060
		庭球場	14,835	13,635	14,142	27,068
		ゲートボール場	1,634	953	1,106	3,176

施設：多目的広場（2面）、庭球クレーコート（6面）、

ゲートボール場（1面）、管理事務所、トイレ（水洗）、駐車場

主な利用：少年野球、ソフトボール、野球、少年サッカー、

ターゲットバードゴルフ、ゲートボール、テニス



(2) 施設の特徴

敷地は下水道施設用地であり、国の補助金を受けて買収されており、市内のスポーツ広場では最も規模が大きく、利用人数も最も多い広場です。

専用利用がない場合は、自由に利用できる広場となっています。隣接する

交通公園とは、管理事務所を供用しています。

また、広場の草刈やテニスコートの整備などには、利用団体に協力していただいています。

(3) 課題・問題点

- ・ 下水道施設用地を目的外で使用しており、整備には一定の制限がある。
- ・ 土日祝日の大会開催時は、利用者が大変多く、駐車場が不足することがある。
- ・ 駐車場へ自動車が高期間放置されることがあった（過去2件）。
- ・ 多目的グラウンドの表面が凹凸で、雨水によりさらに凹凸が大きくなっている。また、草がある箇所とない箇所で、段差ができています。特に子どもの転倒などの危険性を利用者から指摘を受けており、整備の要望があがっている。
- ・ 庭球場の設置からこれまで本格的なコート整備を行っていないため、コート内に傾きや凹凸があるなど簡易な維持補修では対応が難しくなっている。※整備をしているソフトテニス協会から要望あり
- ・ グラウンドの砂が舞い上がることがあり、周辺住民への配慮が必要である。
- ・ 更衣室の設置について、要望があがっている。
- ・ 樹木の巨木化
- ・ 除草作業の日程上、雑草が育ち、利用に支障を来すことがある。
- ・ スコアボードなど附属施設の老朽化



老朽化したスコアボード

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

下水道事業用地の有効利用を図るために設置された施設であり、主に少年サッカー、ソフトボール、野球、ターゲットバードゴルフなど、多くの市民に利用されています。

また、「秦野市地域防災計画」では、応急仮設住宅の第一次建設敷地としての建設予定地及びヘリコプター離着陸場に位置付けられています。

下水道事業用地であることから、将来的な利用については、今後の下水道計画により決められますが、新たな方向性が定まるまでは、継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

今後の下水道施設に係る計画も踏まえ、施設の在り方を検討していきます。

また、継続的に次のとおり施設のグレードアップについても検討を行います。

- テニスコート⇒コートの改修を検討
- 多目的グラウンド⇒土質改良も含めた整備を検討
- ゲートボール場⇒ゲートボールを含む多目的利用化を検討
- 管理棟⇒更衣室の設置も含め、新築・増改築を検討

(5) 課題等への対応

- ・下水道事業としての土地利用の計画の状況を踏まえながら、グラウンドの不陸整正、テニスコートの整備、駐車場の拡張、更衣室の設置を計画的に整備していく。
- ・駐車場のライン補修や防犯カメラの設置を行い、適切に管理していく。
- ・巨木化した樹木は数が多いことから、順次、計画的に剪定していく。
- ・委託業者との作業時期や作業回数の適切な調整や利用団体と協力して雑草対策を行っていく。

(6) 具体計画

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和5年度	樹木の剪定	40
令和6年度	テニスコート改修工事	630
	樹木の剪定	40
令和7年度	管理事務所建替工事予備設計	500
	グラウンド不陸整正工事	3,350
	施設看板の更新	10
	樹木の剪定	40
令和8年度	管理棟建替工事	2,400
	樹木の剪定	40
令和9年度	防犯カメラ設置工事	890
	樹木の剪定	40



老朽化し、また、更衣室の設置が求められる管理棟



巨木となり、枝の落下も見られ、危険性の高い樹木



傾斜や凹凸等により競技に支障が生じているテニスコート



段差が生じ、子どもの利用への危険性の指摘があるグラウンド

2 末広自由広場

(1) 施設の現況

住所	設置年度 (経過年数)	面積(m ²)	利用人数(人)			
			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
秦野市 末広町 6-25	1979	4,984	17,096	4,816	13,241	13,259

施設：多目的広場、トイレ（水洗、男女共用）、駐車場

主な利用：少年野球、ゲートボール



(2) 施設の特徴

敷地は一部国有地を借り上げており、国有財産使用料を支払っています。

市内のスポーツ広場では規模はそれほど大きくありませんが、利用人数は比較的多く、専用利用がない場合は、自由に利用できる広場となっています。

また、トイレの清掃、草刈りについては、利用団体に協力をしていただいています。

(3) 課題・問題点

- ・ネットフェンスの老朽化が著しく、安全性に問題がある。
- ・末広小学校側に防球フェンスがなく、ボールの飛び出しによる事故が懸念される。

- ・雑草が育ち、利用に支障を来すことがある。
- ・樹木の剪定

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

国有地を借用して、スポーツ広場として運用しており、主に少年野球や、ゲートボールなどに利用されています。また、「秦野市地域防災計画」では、応急仮設住宅の第一次建設敷地として建設予定地に位置付けられています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

規模は小さいものの、住宅地に隣接し、利用者も多いため、引き続き適切な維持・補修を行い、施設を維持します。住宅地や生活道路に隣接しており、安全性を確保する観点から、防球ネットについて適切な高さのものを設置する必要があります。

一部国有地であるものの、末広小学校の建設時に生じた土地であり、特に本来目的のある土地ではないことから、条例化し、公の施設として管理することも可能ですが、敷地面積が狭いため、引き続きスポーツ広場として管理していくことが最適です。

(5) 課題等への対応

- ・ネットフェンスの改修を行う。
- ・利用団体と協力して除草作業を行っていく。
- ・樹木の状況を確認しながら、剪定作業を行っていく。

(6) 具体計画

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和5年度	トイレ屋根修繕	25
	樹木の剪定	20
令和6年度	樹木の剪定	20
令和7年度	樹木の剪定	20
令和8年度	防球フェンス改修工事	500
	樹木の剪定	20
令和9年度	樹木の剪定	20



ネットフェンスの老朽化



末広小学校側の防球ネットが未設置



雨漏りのあるトイレ

3 立野緑地スポーツ広場

(1) 施設の現況

住所	設置年度 (経過年数)	面積(m ²)	利用人数(人)			
			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
秦野市 南が丘5丁目 2-17	1,900	6,100	3,898	7,996	10,649	10,904

施設：多目的グラウンド、駐車場（臨時）

主な利用：少年サッカー



(2) 施設の特徴

調整池を活用しているスポーツ広場で、敷地はそれほど広くはありませんが、水はけがよく、少年サッカーを中心に利用されており、専用利用がない場合は、自由に利用できる広場となっています。

また、広場の草刈などには、利用団体に協力していただいています。

(3) 課題・問題点

- ・ベンチが老朽化し、破損が激しく安全性に問題があったことから、令和3年度に撤去した。
- ・臨時駐車場のラインが消えかけており、駐車スペースが有効に利用できない状況である。

- ・ベンチの設置が必要である。(長椅子状のベンチがあるが、老朽化している。)

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

立野緑地内にある調整池に設置したスポーツ広場です。主に少年サッカーに利用され、専用利用されていない場合は、自由広場として、気軽にスポーツが楽しめる施設となっています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

トイレや日よけ、観客スペースなどもあり、現状、利用者から施設に対する要望もないため、引き続き適切な維持・補修を行い、調整池としての機能も保持しながら、スポーツ広場として施設を維持します。

(5) 課題等への対応

- ・臨時駐車場のライン塗替え修繕
- ・ベンチ更新修繕

(6) 具体計画

単位；万円

年度	内容	概算経費
令和8年度	臨時駐車場ライン塗替え修繕	40
令和9年度	ベンチ更新修繕	10



ラインが消えかけた駐車場



老朽化したベンチ

4 寺山スポーツ広場

(1) 施設の現況

住所	設置年度 (経過年数)	面積(m ²)	利用人数(人)			
			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
秦野市 寺山 130	1992	4,579	6,918	9,353	14,785	13,621

施設：多目的グラウンド、トイレ（仮設トイレ）、手洗い場

主な利用：少年サッカー、ターゲットバードゴルフ



(2) 施設の特徴

敷地は民地を無償で借用して利用していますが、日頃の簡易な管理をお願いしていることから、謝礼の支払をしています。敷地面積は市内のスポーツ広場では、最も小さいものとなりますが、利用者数は上昇傾向にあり、専用利用がない場合は、自由に利用できる広場となっています。

また、広場の草刈などには、利用団体に協力していただいています。

(3) 課題・問題点

- ・防球ネットの高さ不足から隣接の畑にボールが飛び越えてしまうことがある。
- ・除草作業の日程上、雑草が育ち、利用に支障を来すことがある。
- ・駐車場がない。

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

民地を借用し、スポーツ広場として運用しています。主に少年サッカー、ターゲットバードゴルフなどで利用され、専用利用されていない場合は、自由広場として、気軽にスポーツが楽しめる施設となっています。

今後も継続して利用する施設として、定期的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

最も狭いスポーツ広場で、防球ネットについても老朽化が進んでいます。東小学校の建替時に校庭の代替として確保した土地で特に本来目的のある土地ではないことから、条例化し、公の施設として管理することも可能ですが、借地であり敷地面積も狭いため、引き続き適切な維持・補修を行い、スポーツ広場として施設を維持管理します。

(5) 課題等への対応

- ・高さの足りない防球ネットの改修を行う。
- ・委託業者との作業時期の適切な調整や利用団体と協力して雑草対策を行っていく。
- ・駐車場の設置について、具体的な対応は難しい状況である。

(6) 具体計画

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和7年度	施設看板更新	10
令和9年度	防球ネット改修工事	1,100



高さが不足している防球ネット



トイレと水飲み場

5 栢窪スポーツ広場

(1) 施設の現況

住所	設置年度 (経過年数)	面積(m ²)	利用人数(人)			
			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4年 度
秦野市 栢窪 589	1998	10,000	932	715	685	988

施設：多目的グラウンド（2面）、トイレ（仮設トイレ）、水飲み場

主な利用：ソフトボール、少年野球、少年サッカー、ラグビー



(2) 施設の特徴

敷地は一般廃棄物最終処分場の跡地を活用しており、整備には県への届出が必要な場合があります。敷地総面積は、なでしこ運動広場に次ぐ広さがありますが、スポーツ広場として利用できるエリアが不整形であり、利用者数も市内のスポーツ広場で一番少なくなっています。

令和元年度に地元自治会からの提言を受けて、ハイカーなどが気軽に立ち寄れる開放型のスポーツ広場として、整備を行いました。

また、地元のとちくぼ里山クラブには、広場周辺の樹木等の伐採を行っていただいています。

(3) 課題・問題点

- ・一般廃棄物最終処分場跡地であるため、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」

に基づき、形質変更にあたっては制限があり、県への事前相談、状況により計画の届出が必要となる。

- ・防球ネットの未設置
- ・グラウンドの凹凸、夏場における草の繁茂
- ・生い茂った樹木

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

一般廃棄物最終処分場跡地に設置したスポーツ広場です。土地が不整形であることや、防球ネットがないことから他のスポーツ広場に比べて、極端に利用が少ない状況です。

今後は、ハイキングルート近くに位置していることから、開放型の広場として整備を行い、地域住民と協力しながら、効果的な運用方法を検討していきます。

将来の厚木秦野バイパス（仮称）渋沢 I C 出口に位置し、効果的な活用が求められます。開放型広場に転換しましたが、今後、個別具体的に活用方針を検討します。

□球技可能なスポーツ広場（ただし、広場の形状が不整形であるため、利用可能な競技は限られる。）

⇒広場周りに防球ネットの設置

⇒グラウンドの不陸整正

□球技は禁止し、防球ネット不要のスポーツのみ利用を認める場合に必要の整備（グラウンドゴルフなどできる競技は限られる。テニスコートやスケートボード場など専用施設を設置すれば可能性は広がる。）

⇒グラウンドの不陸整正

⇒駐車場の設置

□スポーツ利用にこだわらず、子ども向けのアスレチックなどを設置し、公園的な利用とする場合に必要の整備（ドックランの設置も含む。）

⇒駐車スペースの整備

⇒アスレチックなどの遊具の設置

⇒フェンスの設置

⇒展望台の設置（富士山・丹沢の山並み）

(5) 課題等への対応

- ・今後の活用方針を踏まえながら、防球フェンスの設置、グラウンドの不陸整正を計画的に整備していく。ただし、農地のビニールハウスと隣接するエリアは、ボールが飛び超える危険があるため、防球ネットの設置をする。
- ・地元里山団体と協力して樹木の剪定作業を行っていく
- ・委託業者との作業時期の適切な調整をし、雑草対策を行っていく。

(6) 具体計画

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和6年度	防球ネット設置工事	1,650
令和8年度	グラウンド不陸整正工事	420



防球ネットがないため隣接の施設への被害が懸念される



不陸整正が必要なグラウンド



開放型への転換によりハイカーも立ち寄れる施設に



リース契約でトイレを設置

6 テクノスポーツ広場

(1) 施設の現況

住所	設置年度 (経過年数)	面積(m ²)	利用人数(人)			
			令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度
秦野市 堀山下 38-17	2000	6,994	14,091	10,575	13,224	10,976

施設：多目的グラウンド、トイレ（水洗）、水飲み場、駐車場

主な利用：少年野球、少年サッカー、サッカー、ソフトボール

ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ



(2) 施設の特徴

敷地は調整池を活用し、市内のスポーツ広場では、利用人数も多くなっています。

また、広場の草刈などには、利用団体に協力していただいています。

(3) 課題・問題点

- ・男子トイレの老朽化
- ・駐車場のラインが消えかけており、駐車スペースが有効に利用できない状況である。
- ・移動式バックネットの著しい老朽化

- ・除草作業の日程上、雑草が育ち、利用に支障を来すことがある。
- ・樹木の剪定（敷地を超えて伸びている箇所がある）
- ・日陰になるスペースがない

(4) 目指すべき施設像

スポーツ施設ストック最適化方針

テクノパーク内にある調整池に設置したスポーツ広場です。主に少年野球、サッカー、ソフトボール、ターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフなど様々な種目で利用されています。

今後も継続して利用する施設として、敵的な点検を実施し、適切な維持・補修に努めます。

男子トイレが設置されているものの老朽化が進んでいます。また、駐車場ラインが消えかけており、駐車スペースを有効に利用できない状況となっています。これらを計画的に更新しながら、引き続き適切な維持・補修を行い、調整池としての機能も保持しながら、スポーツ広場として施設を維持管理します。

(5) 課題等への対応

- ・男子トイレの修繕を行う。
- ・駐車場ラインの塗替え修繕を行う。
- ・移動式バックネットの設置を行う。
- ・委託業者との作業時期の適切な調整や利用団体と協力して雑草対策を行っていく。
- ・調整池の管理者である上下水道局と調整し、適切に樹木の剪定を行う。
- ・日よけの設置を検討する

(6) 具体計画

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和5年度	男子トイレ改修工事	210
	駐車場ラインの塗替え修繕	30
令和6年度	施設看板更新	10
	移動式バックネットの更新	60



老朽化が進むトイレ



消えかけている駐車場ライン



募金塔を設置



老朽化が進むバックネット

【年度別整備計画】

単位：万円

年度	施設名	内容	概算経費
R 4	なでしこ運動広場	駐車場ラインの塗替え	40
		樹木の剪定	40
		募金塔の設置	10
	末広自由広場	防球フェンス改修工事	590
		樹木の剪定	20
	寺山スポーツ広場	トイレ撤去工事	20
		リーストイレの設置	10
	栃窪スポーツ広場	移動式バックネットの設置	50
立野緑地スポーツ広場	看板改修	10	
サンライフ鶴巻	特定天井改修工事	1,890	
	合 計		2,680
R 5	なでしこ運動広場	樹木の剪定	40
	末広自由広場	トイレ屋根修繕	25
		樹木の剪定	20
	テクノスポーツ広場	男子トイレ改修工事	210
		駐車場ライン塗替え修繕	30
	南中学校	分電盤修繕工事	25
		夜間照明設備修繕	10
サンライフ鶴巻	受水槽修繕	20	
	階段踊り場長尺シート修繕	20	
	合 計		400
R 6	なでしこ運動広場	テニスコート改修工事	630
		樹木の剪定	40
	末広自由広場	樹木の剪定	20
	栃窪スポーツ広場	防球ネット設置工事	1,650
	テクノスポーツ広場	施設看板更新	10
		移動式バックネットの更新	60

	サンライフ鶴巻	案内看板の更新 トレーニングルーム改修工事	10 810
	南中学校夜間照明	照明機器 LED 化	庁内統一 LED 化
	合 計		3, 230
R 7	なでしこ運動広場	管理事務所建替工事予備設計	500
		グラウンド不陸整正工事	3, 350
		施設看板の更新	10
		樹木の剪定	40
	末広自由広場	樹木の剪定	20
寺山スポーツ広場	施設看板更新	10	
サンライフ鶴巻	カーテンレール交換工事	110	
合 計		4, 040	
R 8	なでしこ運動広場	管理棟建替工事	2, 400
		樹木の剪定	40
	末広自由広場	防球フェンス改修工事	500
		樹木の剪定	20
	立野緑地スポーツ広場	臨時駐車場ライン塗替え修繕	40
栃窪スポーツ広場	グラウンド不陸整正工事	420	
合 計		3, 420	
R 9	なでしこ運動広場	防犯カメラ設置工事	890
		樹木の剪定	40
	末広自由広場	樹木の剪定	20
	立野緑地スポーツ広場	ベンチ更新修繕	10
	寺山スポーツ広場	防球ネット改修工事	1, 100
合 計		2, 060	

第3章 その他の施設不足等の対応方針

1 総合計画における多目的グラウンドの適地調査について

秦野市総合計画では、「多目的グラウンドであるスポーツ広場のあり方（パークゴルフ場としての利用を含む。）の検討を進め」とともに、「羽根地内や渋沢丘陵周辺などでの適地の調査、整備を検討」とあります。

羽根地内のスポーツ広場用地については、本市として「森林資源の活用拠点を軸とした環境共生に資する土地」をコンセプトとした土地利用方針への転換を図る際、総合計画、スポーツ推進計画、スポーツ施設ストック最適化方針、（仮称）羽根スポーツ広場用地法面工予備設計を踏まえ、スポーツ施策全体の中で、次のとおり考え方を整理したものです。

平成30年度に実施した秦野市スポーツ施策基礎調査を基に需要が高いスポーツ施設等は、次のとおりとなります。

- ウォーキング・散歩コース
- 屋内プール
- トレーニング施設
- 多目的運動広場等
- ジョギング、ランニングコース
- パークゴルフ場

上記のうち、羽根スポーツ広場では、「多目的広場等」及び「パークゴルフ場」が整備候補となります。一方、本市の各計画上の位置付けは次のとおりです。

【秦野市総合計画 はだの2030プラン】

多目的グラウンドであるスポーツ広場のあり方（パークゴルフ場としての利用を含む。）の検討を進め、羽根地内や渋沢丘陵周辺などでの適地の調査、整備を検討します。

【表丹沢魅力づくり構想】

森林資源の活用など表丹沢の魅力向上につながる羽根スポーツ広場（仮称）用地の有効利用策の検討

【第2期秦野市スポーツ推進計画】

多種多様なスポーツ需要に対応するとともに、地域の活性化にもつながる多目的グラウンド（パークゴルフ場等を含む）の整備を検討します。
また、市内各所にあるスポーツ広場について、地域の実情等を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進めます。

【秦野市スポーツ施設ストック最適化方針】

○「多目的広場等」については、現状のスポーツ広場の状況について改めて点検し、より利用しやすい環境を整備するとともに、利用状況や地域ごとの偏りなども踏まえ、適地があれば新規整備について検討を行います。

○「パークゴルフ場」については、近隣市町に施設がありますが、依然として市内への設置要望がある現状も踏まえ、適地があれば、新規整備について検討を行います。

羽根スポーツ広場用地を「多目的広場等」及び「パークゴルフ場」とするに当たり、整理した考え方は、次のとおりとなります。

寄附受納以降、近隣に県立秦野戸川公園が整備され、地域での多目的広場整備の必要性は低下している。

市域小田急線の南側には多目的グラウンドが少なく、渋沢丘陵周辺での整備は、諸条件においても優位性が高いことから、最終的に羽根地内にあるスポーツ広場用地は「適地」には当たらないと判断し、渋沢丘陵周辺の「適地」である「はだのスポーツビレッジ」の整備の検討を進めることとする。

さらに利用目的の転換に係る代替措置として、本指針に基づきスポーツ広場の計画的な改修を進め、利用環境の充実に努めることとする。

したがって、当該地については他の政策実現のための土地利用の検討を行うとともに、スポーツ施策としては、その代替措置として、本指針に基づきスポーツ広場等の現状を調査し、計画的に改修等を進め、利用環境の充実に努めること、及び諸条件で優位性の高い渋沢丘陵周辺の「適地」である「はだのスポーツビレッジ」の整備の検討を別途進めることとする。

2 野球ができる場への対応について

秦野市スポーツ施設ストック最適化方針では、野球場の設置状況について次のとおり整理をしています。

野球場の設置状況は、全国平均で2.3か所、神奈川県平均（指定都市除く。）で1.6か所となっています。

本市の野球場は、カルチャーパーク野球場及び県立秦野戸川公園内にある少年野球場の2か所であり、神奈川県の平均（指定都市除く。）施設数を上回っています。

上記のように野球場については、充足していると考えられますが、大会や練習場所の確保などで調整が困難との声もあり、野球ができる場については、次の対応を併行して調整します。

(1) 中栄信金スタジアム秦野の改修

令和4年12月に「女子野球タウン」に認定され、令和5年度から「全国女子中学生硬式野球選手権大会」の開催地となったことから、グラウンドの整備や施設の改修等を順次進めていきます。

(2) 企業グラウンドの活用

UMCエレクトロニクス株式会社（旧：日立製作所）神奈川事業所内にあるグラウンド（野球場・多目的グラウンド）及び体育館の開放について交渉・検討を行います。

また、現在開放されているコベルコや島津製作所については、野球協会と協力しながら引き続きの利用についてお願いをしていきます。

(3) 秦野戸川公園少年野球場の活用促進

秦野戸川公園少年野球場の利用が促進されるよう、関係機関と連携を図ります。

(3) 上智大学グラウンドの活用

現在、月1回市民向けに開放いただいています。この回数について、時機を見て増やしてもらうよう要望を行います。

3 サンライフ鶴巻トレーニングルームについて

令和4年4月から近隣のおおね公園トレーニングルームが指定管理による運営となったことや、トレーニング機器も老朽化していることから、秦野市

スポーツ施設ストック最適化方針で「総量コントロール」に位置付けられている「サンライフ鶴巻のトレーニングルーム」について今後廃止を検討します。

トレーニングルームとなっている部屋の活用については、近隣施設にダンスやヨガなどの専用施設がなく、サンライフ鶴巻においても体育室や和室で教室等の活動が行われているなど、需要もあり、大きさも適当であることから、ヨガやダンス、体操などで活用できるフィットネスルームへの改修を検討します。

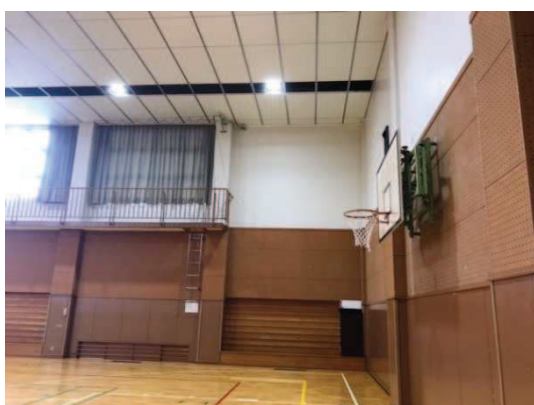
【具体計画】

単位：万円

年度	内容	概算経費
令和5年度	受水槽修繕	20
	階段踊り場長尺シート修繕	20
令和6年度	案内看板の更新	10
	トレーニングルーム改修工事	810
令和7年度	カーテンレール交換工事	110



老朽化が進むトレーニング機器



カーテンレールの老朽化



床の一部がたわむ階段踊り場

指針の目的

- 本市のスポーツ推進のため、**最適なスポーツ環境を創出**するに当たり、**中長期的な指針**とする。
- 総合計画【基本施策242 スポーツ環境の充実】⇒**多目的グラウンドであるスポーツ広場のあり方の検討を進める**。
- 第2期スポーツ推進計画【基本目標3 持続可能なスポーツ環境づくり／基本施策3 安心・安全にスポーツができる環境の充実】⇒**市内各所にあるスポーツ広場について、地域の実情等を考慮しながら、今後のあり方や有効利用について検討を進める**。

施設別の指針

なでしこ運動広場

施設の特徴

下水道施設用地であり、最も規模が大きく、利用人数が多い開放型スポーツ広場。テニスコートや管理事務所あり。利用団体の整備協力あり。

課題・問題点

- 下水道施設用地のため、整備には一定の制限あり
- グラウンドに凹凸あり、危険性の指摘あり
- テニスコートは専門業者による不陸整正が必要
- 更衣室の要望あり。
- 管理事務所、スコアボードやバックネットの老朽化 など

目指すべき施設像

今後の下水道施設に係る計画を踏まえ、施設の在り方を検討

課題への対応

- 令和5年度：樹木剪定等／40万円
- 令和6年度：テニスコート改修工事等／670万円
- 令和7年度：管理事務所建替予備設計、グラウンド不陸整正等／3,900万円
- 令和8年度：管理事務所建替工事等／2,440万円
- 令和9年度：防犯カメラ設置工事等／930万円



老朽化し、更衣室の設置が求められる管理棟とスコアボード



不陸整正が必要なグラウンドとテニスコート

秦野市スポーツ広場等整備指針【全体概要②】

末広自由広場

施設の特徴 一部国有地借り上げ。開放型スポーツ広場で利用人数は比較的多い。トイレ清掃、草刈りは利用団体の協力を得ている。

課題・問題点 □ネットフェンスの老朽化
□末広小学校側に防球フェンスがなく危険性が高い など

目指すべき施設像 今後も継続して利用する施設として、適切な維持・補修に努める。

課題への対応
令和5年度：トイレの屋根修繕等／45万円
令和6年度：樹木剪定等／20万円
令和7年度：樹木剪定等／20万円
令和8年度：防球フェンス改修工事等／520万円
令和9年度：樹木剪定等／20万円



ネットフェンスの老朽化



末広小学校側の防球ネットが未設置



雨漏りのあるトイレ

立野緑地スポーツ広場

施設の特徴 調整池を活用した開放型スポーツ広場。草刈りは利用団体の協力を得ている。

課題・問題点 □ベンチの設置が必要
□臨時駐車場のラインが消えかけている など

目指すべき施設像 今後も継続して利用する施設として、適切な維持・補修に努める。

課題への対応 令和8年度：臨時駐車場ライン塗替等／40万円
令和9年度：ベンチ更新修繕等／10万円



ラインが消えかけた駐車場



ベンチ更新修繕



秦野市スポーツ広場等整備指針【全体概要③】

寺山スポーツ広場

施設の特徴	民有地借り上げ。開放型スポーツ広場で敷地面積は最小。草刈は利用団体の協力を得ている。
課題・問題点	□防球ネットの高さ不足 □駐車場がない など
目指すべき施設像	今後も継続して利用する施設として、適切な維持・補修に努める。
課題への対応	令和7年度：施設看板更新等／10万円 令和9年度：防球ネット改修工事等／1,100万円



高さが不足している防球ネット



トイレと水飲み場



栃窪スポーツ広場

施設の特徴	一般廃棄物最終処分場の跡地を活用した開放型スポーツ広場。樹木剪定は地元団体の協力を得ている。実利用できるスペースは不整形。ハイカー利用も多くなってきている。
課題・問題点	□形質変更制限あり □球技が楽しめる環境づくり □防球ネットの未設置 など
目指すべき施設像	厚木秦野パイパス（仮称）渋沢IC出口付近にあり、渋沢丘陵活性化も踏まえた活用方針を検討していく。
課題への対応	令和6年度：防球ネット設置工事等／1,650万円 令和8年度：グラウンド不陸整正等／420万円



防球ネットがなく隣地被害の可能性有



不陸整正が必要なグラウンド



開放型へ転換し、ハイカー利用も増加している。

秦野市スポーツ広場等整備指針【全体概要④】

テクノスポーツ広場

施設の特徴 調整池を活用した閉鎖型スポーツ広場。草刈は利用団体の協力を得ている。

課題・問題点
 □トイレの老朽化
 □駐車場のラインが消えかけている
 □移動式バックネットの老朽化 など

目指すべき施設像 今後も継続して利用する施設として、適切な維持・補修に努める。

課題への対応
 令和5年度：男子トイレ改修等／240万円
 令和6年度：バックネット更新等／70万円



老朽化が進むトイレ



消えかけた駐車場ライン



募金塔を設置



サンライフ鶴巻

課題・問題点 □秦野市スポーツ施設ストック最適化方針で「総量コントロール」に位置付けられているトレーニングルームを廃止し、フィットネスルームへ転換

課題への対応
 令和6年度：トレーニングルーム改修等／820万円
 令和7年度：カーテンレール交換工事／110万円



老朽化が進むトレーニング機器



秦野市スポーツ広場等整備指針【全体概要⑤】

その他の施設不足等の対応方針

総合計画における多目的グラウンドの適地調査について

【総合計画】⇒羽根地内や渋沢丘陵などでの適地の調査、整備を検討します。

総合計画に基づく検討においては、次のような考え方としている。

羽根スポーツ広場用地については、土地の寄附受納以降、近隣に秦野戸川公園が整備され、**地域での多目的広場整備の必要性は低下**している。

また、**市域小田急線の南側には多目的グラウンドが少なく、渋沢丘陵周辺での整備は、諸条件においても優位性が高いことから、渋沢丘陵周辺の「適地」である「はだのスポーツビレッジ」の整備の検討を進めることとする。**

さらに利用目的の転換に係る代替措置として、本指針に基づきスポーツ広場の計画的な改修を進め、**利用環境の充実に努めることとする。**

野球ができる場への対応について

次の対応を併行して調整

①中栄信金スタジアム秦野の改修

⇒女子野球タウンにふさわしい環境整備を行う

②企業グラウンドの活用

⇒現在も活用しているコベルコ、島津製作所のグラウンドに対して引き続き利用の協力を依頼。旧日立製作所のグラウンド開放についても交渉を行う

③秦野戸川公園少年野球場の活用促進

⇒利用促進に向け関係機関と調整を行う

④上智大学グラウンドの活用

⇒上智大学と引き続き調整を行う

年度別整備計画

令和5年度	□テクノトイレ改修、末広トイレ屋根修繕ほか 400万円
令和6年度	□柵窪防球ネット設置、サンライフトレーニングルーム改修、なでしこテニスコート改修ほか 3,230万円
令和7年度	□なでしこグラウンド不陸整正、なでしこ管理事務所建替予備設計ほか 4,040万円
令和8年度	□なでしこ管理棟建替、末広防球フェンス改修ほか 3,420万円
令和9年度	□寺山防球ネット改修、なでしこ防犯カメラ設置ほか 2,060万円

- 33 ※なお、具体的な整備の実施に当たっては、緊急度を改めて検討した上で、年度ごとの予算によって定めるものとします。